

【平成 25 年度】

(1) せんだい食の安全サポーター委嘱状況

委嘱人数 34 名(せんだい食の安全情報アドバイザー4 名を含む)

※今年度から、市民への食の安全性に関する情報の普及啓発を担う人材として、せんだい食の安全サポーターとして活動された方から選任された、「せんだい食の安全情報アドバイザー」の方が活動しています。

(2) せんだい食の安全サポーター会議の状況

第 1 回(委嘱式)

日時:平成 25 年 4 月 23 日

場所:仙台市役所 本庁舎 6 階第 1 会議室

内容:

「食中毒」をテーマとして取り上げ、本市で作成する「食中毒の予防」に関するパンフレットの案に対してご意見をいただきました。

1.委嘱状交付

2.講義

「せんだい食の安全サポーター及びせんだい食の安全情報アドバイザーの活動内容について」

「食中毒について」

3.グループ討議

4.食中毒の予防のパンフレット案に対する意見交換

グループ討議での主なご意見:

- 医療機関を受診するタイミングが書いてあると良い。
- 食中毒の具体的な事例を入れると良い。
- 表紙にインパクトのあるキャラクターを入れると良い。



第 2 回

日時:平成 25 年 7 月 30 日

場所:エル・パーク仙台 セミナーホール

内容:

平成 25 年 7 月 1 日より BSE 検査対象月齢が 48 ヶ月齢以上に引き上げられたことの経緯と、それらを受けての仙台市の対応についてご説明しました。

食品中の放射性物質については、平成 24 年 4 月より新たな基準値が設定されています。新基準値がどのように設定されたのか、また放射性物質の健康影響について基本的な事項について説明いたしました。

食品中の放射性物質の新基準値や健康への影響に関して、疑問に思う点や不安に感じている点についてグループ討議を行いました。

1.講義

「BSE 対策の見直しの概要と仙台市の対応について」

「食品中の放射性物質について」

2.グループ活動

第 3 回(移動研修)

日時:平成 25 年 10 月 10 日

場所:仙台市衛生研究所

内容:

食品中の放射性物質の測定を、実際の食品を使って体験していただきました。

また、食品の安全性の理解するために重要となるADI(一日摂取許容量)について、食品添加物をテーマとして、講義や講師による実演を組み合わせる研修を行いました。また、食品の検査で使用している様々な検査機器をご覧いただきました。

1.実習

放射性物質検査の体験

2.講義

「食品添加物の安全性について」

「食品添加物の摂取量について」

3.施設内見学

4.アンケート記入

アンケートの実施結果

添加物や農薬、放射性物質の検査が実際にどのように行われているのか知ることができ、また、講義を通して食品添加物への理解が進んだとのご意見を多くいただきました。



第 4 回

日時:平成 25 年 12 月 16 日

場所:青葉区役所 4 階 第 1・第 2 会議室

内容:

食品衛生に関する監視指導等について、食品衛生法の規定に基づき「食品衛生監視指導計画」を毎年度定めることとしており、平成 26 年度の案として作成した「平成 26 年度仙台市食品衛生監視指導計画(案)」に対し、ご意見等を表明していただきました。

1.講義

「平成 26 年度仙台市食品衛生監視指導計画(案)について」

2.グループ活動

第 5 回

日時:平成 26 年 2 月 3 日

場所:青葉区役所 4 階 第 1・第 2 会議室

内容:

ノロウイルスをテーマとして取り上げ、ウイルスの特徴や、食中毒事例の紹介をしました。また、ノロウイルス対策として、紙くずを嘔吐物に見立てて、その正しい処理方法について実際に体験してもらいました。

また、「せんだい食の安全情報アドバイザー」の募集についてお知らせいたしました。

1. 講義及び実演

「ノロウイルス食中毒について」

「感染予防のための正しい除染方法」

2. 講義

「せんだい食の安全情報アドバイザーの募集について」



第 6 回

日時:平成 26 年 3 月 14 日

場所:エル・パーク仙台 セミナーホール

内容:

遺伝子組換え食品と輸入食品をテーマに取り上げ、それぞれの現状や安全性を確保する仕組みについて説明しました。

また、講義の前後で、それぞれに対してイメージがどのように変化したかについてグループ討議を行い、イメージの変化を模造紙にマッピングしました。

1. 講義及び実演

「遺伝子組換え食品の現状について」

「輸入食品について」

2. グループ討議

